

鳥羽市運動施設の利用について

新型コロナウイルス感染症対策の徹底を！！

4. ご利用いただく際に守っていただくこと

- (1) 利用時を含めこまめに手洗い・手指消毒を心がけてください。
- (2) マスクを持参し、着用してください。（プレー中を除く）
- (3) 人と人との距離を十分確保してください。（できるだけ2m）
- (4) 窓や扉を常時開放し、換気をしてください。
- (5) 利用中に大きな声で会話、応援等を慎んでください。
- (6) 利用日以後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- (7) 利用後はモップ等の清掃を行ってください。
- (8) ゴミは必ず持ち帰ってください。
- (9) **大会やイベント等を開催する際には、前後・休憩時の選手と観客の確実な隔離を行ってください。また、時間差での入退場などにより密集が回避できるような対応を行ってください。**
- (10) 3つの密（密閉、密集、密接）を防ぐ対応、感染を防ぐ対応をしてください。
※密閉（換気が出来ない場所など）、密集（近い距離で集まることなど）、密接（互いに手が届く距離で会話や発声など）

5. その他感染防止対策

- (1) 業種（競技・団体）ごとの感染防止ガイドラインに則った対策をお願いします。
- (2) 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください。
- (3) スマートフォンを活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」や「安心みえるLINE」をご活用ください。